

# 手をつなぐ親たち

第45号

平成29年3月31日



一般社団法人 山形県手をつなぐ育成会

題字 山野井 整(ワークランドペにぼな)  
絵 伊藤 晃基(ワークランドペにぼな)

編集・発行 ● 〒990-0021 山形市小川町二丁目3-31 山形県総合社会福祉センター内 TEL(023)623-6572 FAX(023)623-6571  
E-mail ● y-ikuseikai@codac.ocn.ne.jp ホームページ ● <http://yamagata-ikuseikai.net/>  
ブログ ● <http://yamagatakenikuseikai.blog.fc2.com/> フェイスブック ● 山形県手をつなぐ育成会Facebook 発行責任者 ● 田中 俊久

## 第2回「家族と支援者が共に学ぶセミナー」開催 「障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり」の取組みについて学ぶ

全国育成会連合会会長 久保厚子氏をお招きして

平成28年度「家族と支援者が共に学ぶセミナー」が11月2日(水)、山形市総合福祉センターで開催されました。昨年に引き続き、第2回目となります。本セミナーを開催するにあたって、知的障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、重度心身障害児(者)を守る会等の関係者が集まり、実行委員会を組織し、実施までこぎつけることができました。多くの関係者のお力添えと資金提供があつて実施することができたのです。

その結果、障がいのある子を持つ家族及び支援者等が110名参加し、意義あるセミナーになりました。

本セミナーのテーマは、「支え合いながら共に生きる社会をつくるために」障害者差別解消法と県条例が施行されて「で、共生社会の理想を旨として、いかなる取り組みが関係者にとって必要かを問題提起する内容でした。内容は3部に分けて実施されました。

### 第1部 行政説明

山形県健康福祉部障がい福祉課課長補佐 大江敏宏氏により、次のテーマで行政説明をお聞きすることができました。テーマは「山形県の障害を理由と



大江敏宏課長補佐

する差別解消に関する取り組み状況」山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例の概要」でした。県として、「心のバリアフリー推進員」の養成に力を入れています。これは全国初の試みで、職場内の障がい者に対する配慮の指導を中心に行う人の養成です。現在300名の人たちが推進員となつて活躍していることがわかりました。

## 第2部 基調講演会

講師として、全国手をつなぐ育成会連合会会長 久保厚子氏をお招きすることができました。演題は、『支え合いながら共に生きる社会をつくるために障害者理解と安心な街づくりへ』

津久井やまゆり園の障がい者に対する殺傷事件について、詳しく触られました。そして、こうした問題



久保厚子会長

が生じない取り組みをいかにすべきか問題提起がありました。差別解消法・条例の制定によって、生命の重要性について再確認する必要性を強調されました。関係者一人一人の社会に対するアピールこそ、変革の力になると呼びかけられました。さらに、みんなが「我が事」として、地域づくりに取り組んでこそ、障がい者の安心が得られることを述べられました。

昼食・休憩時には、障がい福祉事業所紹介コーナーを設け、事業所スタンプより、直接説明を聞き、各事業所のパンフレットを取りそろえました。

## 第3部 シンポジウム

午後からは、『支え合いながら共に生きる社会をつくるために本人の思いをいかに引き出し、それをどう活かして行くか』のテーマにせまる話し合いを行いました。

○ 助言者 全国手をつなぐ育成会連合会

会長 久保厚子氏

○ コーディネーター

山形県知的障害者福祉協会会長 井上博

氏

シンポジストは次のとおりの方々でした。なお、述べられた内容も簡単に記します。

○ 特別支援学校に通

う親の立場から 鶴

岡養護学校中学部保

護者 プレジヨブつ

るおか代表 長谷川



左から順に 井上博氏 久保厚子氏 長谷川薫氏 伊豆田公蔵氏 大原良紀氏 鈴木ひとみ氏

長谷川薫氏には、アンジェルマン症候群という難病を抱えた子がいます。その子と共に、地域における社会貢献活動を立ち上げました。それは「ぶれジョブつるおか」の実践です。地域の草取り、ゴミ拾い、コンビニのお手伝い、老人施設の清掃等を行っています。

地域の人々から感謝され、貢献活動に対するやりがいにもつながっています。

○ 事業所に通う

親の立場から

山形市手をつな

ぐ育成会会長

伊豆田公蔵氏

伊豆田公蔵氏は、

点頭てんかんの障

がいのある子がい

て、男親として、地

域に受け入れても

らえるよう、努力

しています。

もちろん、支えられている立場としての感謝の気持ちを忘れてならないという思いもあるとの報告でした。

○ 特別支援学校の立場から

米沢

養護学校校長 大原良紀氏

大原良紀氏は、山形県の特別支

援教育について、詳しく語ってくれ

ました。さらに、現在の勤務校であ

る県立米沢養護学校の取り組みにつ

いて触れました。

地域に根ざした学校として、多

様な学びの場を提供するため、多様

な支援の実現を目ざしているとのこ

とです。そのため、教育、医療、福

祉、労働等との連携に努力している

とのことでした。

○ 施設・事業所の立場から

山形

県総合コロニー希望が丘しらす

ぎ寮寮長 鈴木ひとみ氏

鈴木ひとみ氏は、積極的な相談

支援事業の活用必要性について述

べられました。そして、手間と時間

をかけて、障がい者一人一人に対す

る意思決定支援の重要性も強調され

ました。

事業所や支援者といった社会資

源が活用されれば、されるほど使い

やすいものになっていき、障がい者

の生活しやすい社会の実現につなが

るとのことの報告でした。

それぞれの立場から、今までの

課題に関する取り組みの貴重な報告がありました。

今後は、障がい者施策予算も増えない時代に突入してゆきます。それぞれの立場からの努力と、その明確な主張が障がい者福祉の発展につながることを認識して、関係者一堂が一丸となつて課題解決に取り組むことがまとめとして述べられました。

## 「共に学ぶセミナー」に関する感想

### 学ぶことは力となる

昨年10月2日に山形市総合福祉センターを会場にして、2回目の「家族と支援者が共に学ぶセミナー」を、全国手をつなぐ育成会連合会の久保厚子会長さんを講師にお迎えして持つことができました。

7月26日に津久井やまゆり園で悲惨な事件が発生し、久保会長さんが身を挺して、「このような事は決してあつてはならない。社会全体で『障害者を世の光』として愛護して行くことが必要」と訴えて下さいました。

研修会と言うと、「専門家のお話を家族が聞く」ということが多いのですが、このセミナーは、講演を聞くと共に、それぞれの立場の家族・

支援者の方々から取り組んでいることの報告とそれらへの質問やシンポジウムなど学ぶセミナーです。皆さんの取り組みのお話を聞くと、自分も今のままではいけないと力と希望が湧いて来ます。「学ぶことは力となる」ということの実感をいたしました。

10年ほど前に、山形美術館で、星野富弘さんの詩画展がありました。沢山の方々が混み合うように参集していました。その展示の中に、次のような詩がありました。

よろこびが集まったよりも  
悲しみが集まった方が  
しあわせに近いような気がする

強いものが集まったよりも  
弱いものが集まった方が  
真実に近いような気がする

しあわせが集まったよりも  
ふしあわせが集まった方が  
愛に近いような気がする

わたしたちのセミナーが、お互いのつながりを深め、本当のよろこびと希望をはぐくみ、強い力を生み出す場となるように祈っています。

助川 暢氏（コロニー希望が丘父兄会連合会会長）より

### 「この子らを世の光に」する

昨年7月に起きてしまった津久井やまゆり園の事件。障害を持った子の親としてとても大きなショックを受けました。

そんな時に全国手をつなぐ育成会連合会が声明文を発表し代表としてメディアに出演なされていた久保会長。今回のセミナーでは会長の話を聞く事が出来ました。

初めに触れたのは今回の事件でした。育成会で声明文を発表後、大きな反響があつた事、その中には悲しい思想を持った方が多数いる事に触れておりました。

また昨年4月に差別解消法、そして山形県では県条例が制定されました。法令や条例に皆が互いを思いやる気持ち・魂を入れることが大切とおっしゃっておりました。

最後に「この子らを世の光に」50年以上前の言葉です。どんなに重い障がいがあつても自己実現という生産活動をしている子ども達の生活によって親や支援者、社会が教えられ、障害福祉の発展という立派な生産活動をしながら子ども達は世の光になつている事を教えて頂きました。

富樫 幸子氏（鶴岡市手をつなぐ親の会会員）より

## 「共に学ぶセミナー」のアンケートから

### 1. 行政説明

4月の県条例が施行され、介護、農林のモデル事業など実際に動いているのを知ることができた。

### 2. 講演会

久保会長のとてもしっかりやすいお話を聞く事ができました。同じ親として思いは同じ、希望も同じ身近に感じられました。中央で国に対して提言をしておられ、勇気をいただきました。私も地方でできることをやっていきます。

### 3. シンポジウム

○ 意思決定支援について…意思表出、形成が大切との言葉。大変印象的だった。日常の中で、少しずつ選択する場面を作っていくたら…と思う。

○ 鶴岡の長谷川さん、山形の伊豆田さんの体験、親としての率直な想いが伝わり、とても良かったです。地域に理解を広げる活動を私もしていく勇気をいただきました。



# ライフステージに合った

## 地域福祉充実事業開催

### 赤い羽根共同募金配分事業による

#### 差別解消法と虐待防止研修会

●テーマ「差別解消法と虐待防止を考える」差別解消法が施行されました」

●日程 10月21日(金)

●会場 新庄市ゆめりあ

●講師 サポートセンターおきたま相談支援専門員 平間みゆき氏

●参加者 30人



講師 平間みゆき氏

講師の平間氏が、最初に述べられたことは、障害者の人権擁護の立場から、ピープルファースト（障害者の前に一人の人間である）を前提とする考え方です。

障害者の事について「私たち抜きで私たちのことを決めるな」ということが、主張されるようになってきています。

国連の障害者の権利条約制定過程に障害当事者も参画することができたのは画期的でした。日本においては、「障害者基本法」（平成23年公布）、障害者虐待防止法（平成24年施行）が制定されました。

虐待は著しい人権侵害と規定されたのです。虐待防止のためには、通報義務が課されるようになりました。

さらに、平成28年には、「障害者差別解消法」、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行されました。

社会的障壁を取り除いて、障害者

の社会参加を推進するための法律です。

社会の物理的バリア・制度的バリア、情報のバリア、心理的なバリアに関して、個々に応じた合理的配慮が求められているのです。

100人いれば、100とおりの配慮が必要となります。

こうしたことが確実に浸透するには、地域の中で、当事者が主体になって広めていくことです。

これこそ、共に生きる社会の仕組みづくりです。誰もが暮らしやすい社会の実現のために、知恵を出し合うことが大切なのです。

講師の平間氏自ら障がい当事者として、積極的に啓発活動を行っていることに、敬服するばかりです。

#### 家族支援の研修会

●テーマ「家族にも支援が必要ですよ」ライフプランづくりのススメ」

●日程 11月10日(木)

●会場 酒田市浜田学区コミュニティ防災センター

●ファシリテーター 古澤薫・

横山嘉彦・中川奈美

●参加者 20人



ライフプランシートを作成中

本研修会は、グループに分かれて、お互いの考えや体験をやりとりし合って、より良いライフプランを考えようとするものです。

ワークショップと称する体験型の研修を通じて、障がいのある子の支援だけでなく、家族のことも振り返ってみようとするものです。親の事、きょうだいの事をもっと理解する事でより良い家族関係づくりをしようとする事をねらっているのです。それぞれ別々の大事な人格だという理解を図る必要があります。家族みんなを大事にするための具体的な計画を見出すための研修として位置づくものです。家族それぞれが生きがいのある生き方をめざすことがねらいです。